

本天沼東町会へのお誘い

町会とは、地域住民がお互いの親睦を深め、住みよいまちをつくるために自主的に組織された団体です。

また、杉並区町会連合会に加入し、行政と連携して活動しています。

町会に加入しないといけないの？

町会は、地域の方が自主的につくる「住民による自治組織」で、加入は「任意」です。

町会の会費はいくらなの？

一戸あたり年 1,000 円（年 1 回集金）

- * 町会の活動は、会員の皆様によってささえられています。
- * 町会に加入して住みよいまちを一緒につくりましょう。

本 天 沼 東 町 会

当町会は杉町連の結成以前から任意の自治会としてありましたが、昭和 31 年より天沼東町会として正式に発足、区域町名の変更により「本天沼東町会」となり、本天沼 1 丁目と下井草 1 丁目の地域を 25 区にわけ編成されています。(裏面参照)

町会内にある杉並第九小学校と東原中学校は震災救援所(震度 5 強以上の地震が発生した際に、区立小中学校等に開設され、家が焼けたり、倒壊したりして、自分の家にいられなくなった住民が避難したり、救護活動を実施する拠点)になります。毎年、各学校で震災救援所運営訓練が実施されており、町会も救援所運営メンバーとして活動しています。

町会費は何に使われているの？



回覧配布



街灯費



厚生費



清掃協力費



防犯対策費

涉外費・慶弔費
天沼町会連合会
社会福祉協議会
交通安全協会
日本赤十字社
赤い羽根共同募金
子ども食堂
地域団体活動支援など

天沼 8 町会ホームページ →
<https://amanuma8.com>



加入についてのお問い合わせは下記まで
本天沼東町会会长 石原：090-2666-5622
役員 丸山： 03-3390-6637